

道の駅犬狹ドッグラン誓約書

ドッグランは、犬の飼い主がマナーやルールを守りながら、飼い犬を運動させたり、遊ばせたりすることのできる施設です。多くの皆様に安全かつ快適にドッグランを楽しんでいただくために、以下のルールを守り自らの責任でご利用ください。

<入場についてのルール>

- 1) ドッグランの入場は午前9時から午後4時までです。
- 2) ドッグランの利用は、事前に所定の手続きが必要です。
 - ① 誓約書への同意
 - ② 入場料の支払（犬一匹につき500円（税込））
 - ③ 「鑑札」の確認
 - ④ 1年以内に接種した「狂犬病」の確認及び「混合ワクチン（5種以上）」の証明書の提示（コピーをいただきます）
※「狂犬病」及び「混合ワクチン（5種以上）」を接種した証明書を確認できない場合はご利用できません。
- 3) ドッグランをご利用の際には、利用者相互に利用者であることが確認できるように入場許可証を常時首からさげてください。
- 4) 狂犬病予防法にもとづく「鑑札」と「注射済票」を犬に付けてください。「鑑札」と「注射済票」が付いていない場合はご利用できません。（狂犬病予防法では、犬の所有者の義務として、犬の登録と年1回の狂犬病予防接種を受けさせること、及び犬の登録の証明となる「鑑札」と注射の証明となる「注射済票」を犬につけておくことが規定されています。）
- 5) 次に該当する犬は入場を禁止します。
 - ① 犬の登録、「狂犬病」及び「混合ワクチン（5種以上）」の接種をしていない。
 - ② 外部寄生虫（ノミ、ダニ等）や消化管内寄生虫（回虫、鞭虫、条虫等）が寄生している。
 - ③ 持病もしくは体調不良（下痢、嘔吐等）がある。
 - ④ 発情中の犬、闘犬を目的として飼育されている犬。
 - ⑤ 人や他の犬に攻撃的で危害を及ぼす可能性がある。
 - ⑥ その他、入場にふさわしくないと判断される。
- 6) 未成年者が使用する場合は保護者の同意が必要です。但し、15歳以下の児童・生徒については保護者同伴で入場してください。
- 7) 犬を連れた方以外の入場はできません。また、犬以外の動物は入場できません。

<ドッグラン内でのルール>

- 8) 飼い主は犬から目を離さないでください。（犬だけを残してその場を離れないでください）
- 9) ドッグラン内の状況を確認してからリードを放してください。また行動をコントロールできない犬はリードを離さないでください。
- 10) 人や他の犬に対して、マウンティング、追い回し、必要以上に吠える、威嚇行為等をした場合は速やかに止めさせていただきます。
- 11) 投げるおもちゃ（frisbee、ボール等）は使用しないでください。
- 12) 他の犬にエサやおやつ等の飲食物を与えないでください。
- 13) 犬のフンやゴミ等は、飼い主が責任をもって持ち帰ってください。
- 14) ドッグランを退場する際は、必ず犬にリードをつけて退場してください。
- 15) 当施設では芝生を使用していますが、まれに犬が足の裏を損傷することがあります。そのような症状が確認された際は、速やかに利用を中止してください。
- 16) ドッグラン内は禁煙です。
- 17) ドッグラン等での人の飲食はご遠慮ください。
- 18) ドッグラン内でのトラブル（事故・犬の負傷・死亡・盗難・噛みつき等）は、飼い主同士の責任で解決してください。
いかなる場合も、せきがね犬狹観光株式会社（道の駅犬狹）は一切責任を負いません。
- 19) スタッフの指示に従ってください。指示に従っていただけない場合は、利用をお断りする場合があります。

「道の駅犬狹ドッグラン誓約書」の内容に同意します。

_____年____月____日

(住所) _____ (入場犬) _____ 匹

(氏名) _____ ※未成年者の場合は保護者の同意が必要です

(連絡先) _____ (保護者氏名) _____

★ご記入いただいた個人情報は、当駅からイベント等のご案内を送付させていただく場合がございますのでご了承ください。

【スタッフ記入欄】 「鑑札」の確認 「狂犬病」の確認 「混合ワクチン（5種以上）」のコピー 入場許可証 _____ 枚 (返却)